

## 第 5 回 農 業 委 員 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和3年5月25日 午後3時00分から3時45分
- 2 開催場所 音更町役場3階 特別会議室
- 3 出席者

### 委員

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	貞 廣 渉	出席	11	飯 尾 誠	出席
2	土 田 純 雄	出席	12	辻 和 義	出席
3	松 川 博	出席	13	平 尾 秀 元	出席
4	安 田 敏	出席	14	茂古沼 憲 宏	出席
5	茂古沼 美 則	出席	15	高 野 春 夫	出席
6	林 雅 浩	出席	16	石 川 清 光	出席
7	田 守 康 浩	出席	17	鈴 木 賢	出席
8	石 王 雅 士	出席	18	白 川 勝	出席
9	久 保 靖 彦	出席	19	田 守 文 夫	出席
10	大 西 忠 義	出席			

### 事務局

職 名	氏 名
事 務 局 長	福 井 明 宏
農 地 振 興 係 長	小 川 健 太 郎
農地振興係主任専門員	白 戸 智 明
農 地 振 興 係 主 事	早 坂 梨 央

- 4 議事録署名委員
 

3 番	松 川 博 委員
4 番	安 田 敏 委員

### 5 付議した議案等

報告第1号 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について

議案第2号 音更農業振興地域整備計画の変更に関する諮問について

議案第3号 土地の現況証明願について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農地法第3条第2項第5号の規定に係る下限面積の別段の設定について

協議案第1号 令和2年度活動点検・評価及び令和3年度活動計画等について

## 6 議事

(開会 午後3時00分)

- 議 長 　ただ今から、令和3年第5回音更町農業委員会総会を開催いたします。  
　ただ今の出席委員は19名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
　議事録署名委員は、3番 松川委員、4番 安田委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。  
　報告第1号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
- 係 長 　(報告第1号第1項から第5項朗読、説明)
- 議 長 　説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。
- 委 員 　(全員なし)
- 議 長 　なければ、報告第1号を終了いたします。  
　次に、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
- 係 長 　(報告第2号第1項から第5項朗読、説明)
- 議 長 　説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。
- 委 員 　(全員なし)
- 議 長 　なければ、報告第2号を終了いたします。  
　次に、議案第1号「農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について」の第1項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
- 事務局長 　(議案第1号第1項朗読、説明)  
　なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま  
す。以上です。
- 議 長 　議案第1号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。  
　白川委員から、調査報告をお願いいたします。
- 18番 　今月の16日に貸主のところへ伺いお話を聞いてまいりました。この案件ですけれども、貸主が体調不良のため3年ほど前から不耕作であった土地を、昨年、今回の借主に賃借しまして、一部の農地は貸主が大豆を作って耕作しましたが、まだ体調のほう  
が優れないということで、こちらの土地につきましても借りてもらいたいというよう  
にお話を伺いました。賃借料につきましては、地域の平均的な価格であると思われ

ます。以上です。

議 長 白川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第1号第1項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第1号第1項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第2号「音更農業振興地域整備計画の変更に関する諮問について」の第1項及び第2項については、関連がありますので、一括して議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第1項及び第2項朗読、説明)

本件につきましては、第1項では、農業後継者の住宅建設、通路の造成及び駐車場の確保をする目的から、1, 144. 14平方メートルを農用地区域内から除外するため、第2項では、現状の利用状況に合わせて、1, 187. 14平方メートルを農用地区域内農地から農用地区域内農業用施設用地に用途区分の変更を行うための諮問であります。

「調査書」につきましては、2ページから5ページとなっております。

建設予定地につきましては、他に除外地が無いため、現宅地に隣接して農地への影響が少なく、道路への出入りに適した本計画地を選定したものであります。

なお、建設予定地については、既に非農地でありますので、農地転用許可は不要であることを申し添えます。以上です。

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第2号第1項及び第2項の件について、変更は適当である旨を答申することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第2号第1項及び第2項について、変更は適当である旨を答申することに決定いたします。

次に、議案第3号「土地の現況証明願について」の第1項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第3号第1項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の6ページから8ページのとおりであります。利用状況は、宅地となっております。以上です。

議長 議案第3号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。  
鈴木委員から調査報告をお願いいたします。

17番 5月1日に確認してまいりました。駒場の住宅地にある土地で、登記地目が畑になっているものを宅地に変更したいということであります。問題はないと判断いたしました。以上です。

議長 鈴木委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第3号第1項の件について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第3号第1項について、願出のとおり証明することに決定をいたします。

続きまして、議案第3号第2項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第3号第2項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の9ページから11ページのとおりであります。利用状況は、宅地となっております。以上です。

議長 議案第3号第2項の案件につきましては、現地調査が行われています。  
田守文夫委員から調査報告をお願いいたします。

19番 先月の4月27日に事務局とともに現地に行つてまいりました。経営主である息子さんへの贈与に向けて宅地まわりを整理するというので確認をしてまいりました。願出のとおりで問題はないと思われまふ。以上です。

議長 田守文夫委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第3号第2項の件について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第3号第2項について、願出のとおり証明することに決定をいたします。  
続きまして、議案第3号第3項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第3号第3項朗読、説明)  
なお、願出地につきましては、「調査書」の12ページから14ページのとおりであります。利用状況は、原野及び雑種地となっております。以上です。

議 長 議案第3号第3項の案件につきましては、現地調査が行われています。  
貞廣委員から調査報告をお願いいたします。

1 番 5月14日に事務局とともに現地確認してきております。面積ですが、「調査書」を見ていただければわかりますように大きいですが、造園業をされているのと、炭を作っているのが炭小屋等、建物が建っている状況が数十年このままの状況であります。土地所有者であるお父様が体調不良で息子さんのほうへ引継いでいくということで地目の整理をしたいということでございます。願出のとおりで問題はないというように判断してまいりました。以上です。

議 長 貞廣委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第3号第3項の件について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第3号第3項について、願出のとおり証明することに決定をいたします。  
次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。  
事務局からの説明を求めます。

係 長 議案第4号第1項から第5項までにつきましては、先ほど、報告第1号「あっせんの結果報告」におきまして、報告させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。つきましては、第6項をご説明いたしますので、議案書10ページをご覧ください。  
(議案第4号第6項朗読、説明)  
なお、第1項から第6項につきましては、別添「調査書」15ページから16ページのとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第4号第1項から第6項について、議案のとおり決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第4号第1項から第6項について、決定いたします。  
次に、議案第5号「農地法第3条第2項第5号の規定に係る下限面積の別段の設定について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 本件につきましては、平成21年度の農林水産省からの通知により、農業委員会において、毎年、下限面積の設定又は修正の必要性について、審議を行うこととなりましたので、「下限面積の別段の設定について」を議案として提出させていただきました。

別紙、農地法第3条第2項第5号の規定に係る下限面積の別段の設定について、という資料をご覧くださいと思います。

(議案第5号別紙・資料朗読、説明)

以上です。

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第5号について、下限面積は別段に設定しないこととすることによりよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第5号について、下限面積は別段設定しないことに決定いたします。

次に、協議案第1号「令和2年度活動点検・評価及び令和3年度活動計画等について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (協議案第1号朗読、説明)

本件につきましては、先の3月の総会において、ご協議をいただきました、「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」と「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」を町のホームページにおいて、去る4月7日から5月6日まで掲載し、地域の農業者等からの要望・意見等を募集いたしました。要望・意見等はありませんでした。

今回、決定をいただきましたら、(案)を取り、町のホームページに公表するとともに、国へ報告をさせていただきます。

なお、資料の説明につきましては、先の総会において説明をさせていただいておりますので、今回は変更のあった部分について説明いたします。

お手元の(別紙様式2)「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」をご覧ください。1ページから7ページまでは前回と同じ内容でございます。一番裏面の8ページをご覧くださいと思います。ここは、ローマ数字の7の「地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容」とあり、地域の農業者等からの要望・意見等が掲載されますが、要望・意見等が無かったため、農地利用最適化等に関する事務、その下の農地法等によりその権限に属された事務の項目について、それぞれの要望・意見の欄に「なし」と記載しております。

次に、(別紙様式1)「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」をご覧ください。

こちらは内容の変更はありません。活動計画案をそのまま活動計画として掲載させていただきます。以上です。

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 協議案第1号について、原案のとおり決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、協議案第1号について、原案のとおり決定いたします。  
以上で議案は全て終了しました。

以上をもちまして、令和3年第5回音更町農業委員会総会を終了させていただきます。

(閉会 午後3時45分)

以上、会議の顛末を録し議事録とする。

令和3年5月25日

議長 石川清光